

激動の時代をチャンスに変える!

第3回

# 新事業突破 チャレンジ補助金

社会情勢や経済状況による経営環境の変化を、新事業等の新たな取り組みを実施することで突破しようとする事業者の支援を行います。また、デジタル技術を活用した新たな取り組みを行う事業者を優先して支援します。

## ▶ 新たな取り組みとは

「新たな取り組み」とは、次の6つのいずれかに該当する取り組みを指します。多治見商工会議所は、各事業者の重点課題や達成したい経営目標を、「新たな取り組み」を通じて解決・実現することを奨励します。

※個々の特定事業者にとって新たなものであれば、既に他社において採用されている技術・方式を活用する場合についても原則として対象とします。

1 新商品の開発又は生産

2 新役務の開発又は提供

3 商品の新たな生産又は販売の方式の導入

4 役務の新たな提供の方式の導入

5 技術に関する研究開発及びその成果の利用

6 その他の新たな事業活動

以下に該当する取り組みを推奨します! (必須ではありません)

### ① デジタルトランスフォーメーション

デジタル技術を活用して、ビジネスモデル・製品・サービス・組織・企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

### ② デジタル最適化

既存の業務やプロセスをデジタル化することで、効率化や自動化を図ること。

### ③ 米国相互関税措置等への対応

米国の相互関税措置等による受注減少や値下げ要求、管理コストの増加などの影響に対し、新たなビジネスモデルの構築や販路開拓等の取組みを行うこと。

## ▶ 補助金概要

補助金額

最大1000万円

補助率

1/2

補助対象事業者

多治見商工会議所・笠原町商工会いずれかの会員事業者  
※原則として申請時点で同会の会員事業者であること。

補助対象経費

試作開発費・システム構築費・広報費・機械装置等費 等  
(ソフト費用・ハード費用の分類があり、ハード費用は全体の4割まで。詳細は公募要領をご参照ください。)

申請期間

令和7年4月14日(月)～令和7年6月27日(金)

申請方法、必要書類等の詳細は、公募要領をご参照ください。

問合せ先

新事業突破チャレンジ補助金 公式サイト

<https://tajimi.or.jp/toppa-hojyo/>

